

春は歩行者や自転車利用者が増加する季節です

交通安全を心掛け

交通事故のない栗石町へ！

新学期が始まるこの季節は、冬

季と比べて歩行者や自転車利用者

が増加します。町民一

人ひとりが次のことを

心掛け、交通事故のな

い町を作りましょう。



●運転者

・横断歩道を横断しようとしてい

る歩行者を見かけたら、一時停

止し、歩行者を通行させる

・歩行者や自転車の横を通るとき

は、安全な間隔を保つとともに、

徐行運転をする

・通学路や住宅街を走行するとき

は、子どもの飛び出しを予測し

てスピードを出さない

●歩行者

・横断歩道を利用して横断する

・近くに横断歩道がない場合は、

明るい場所、見通しの良い場所

を選んで横断する

・大人も子どもも手をあげて横断

する

●自転車利用者

・車道の左側を通行する

・大人も子どももヘルメットを着

用する

・夕暮れ時や夜間の事故を防ぐた

め、早めにライトを点灯する

「時間帯指定方向規制」に

「ご注意ください」

町道栗石・小岩井線の町役場前

交差点から県道栗石東八幡平線(よ

しゃれ通り)までの区間は、平日

午前7時から8時の間、よしゃれ

通り方向への車両の走行が禁止さ

れています。この時間帯に走行し

た場合は交通違反となります。

通学する児童の後ろから走行し

てくる車を無くすことで、安全を

確保することを目的としています。

日頃から道路を利用されている皆

さんにはご不便をお掛けしますが、

ご理解をお願いします。

国防災課 ☎692・6410

春の全国交通安全運動が行われます

【期間】4月6日～15日

【スローガン】

「通学路 速度を落とす 思いやり」

【運動の重点】

- ・子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運
- ・自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保

町役場前交差点からよしゃれ通り商店街までの規制区間

【規制時間】

平日午前7時～8時

【規制内容】

町役場前交差点からよしゃれ通り方向への車両の進行禁止



税金などの納付は口座振替がおすすめです！

町に納めていただく町税や下記の保険料などの納付は、口座振替を利用すると便利です。納期のたびに町役場や金融機関などへ出向く必要がなく、納付忘れも防ぐことができます。また、人との接触機会を減らすことで新型コロナウイルス感染症対策にもなります。ぜひご利用ください。

●口座振替とは

町役場や取扱金融機関に申し込み、納期ごとに指定した口座から自動的に振り替えて納付する制度です。

振替日は納期月の25日です（休日の場合は取扱金融機関の翌営業日となります）。

●注意事項

- 申し込みは、随時、町役場（上下水道料金以外）と取扱金融機関で受け付けていますが、口座振替の開始まで日数を要しますので、手続きはお早めをお願いします。
- 口座の残額が不足していると振替ができませんので、

納期月には口座の残額を確認してください。

- 申込書（口座振替依頼書）は、町役場と取扱金融機関に備え付けていますが、ご自宅に郵送もできますので担当課へお問い合わせください。

●コンビニ納付もできます

町が発行する税金などの納付書のうち、後期高齢者医療保険料と学校給食費を除きコンビニエンスストアでも納付ができます。納付場所の一覧などは、町ホームページをご確認ください。



税金などの納付場所について

口座振替ができる科目	町役場担当課・問い合わせ先	取扱金融機関	申込先
町税（町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）	税務課 債権管理対策室 ☎ 692-6482	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 新岩手農業協同組合 ▪ 岩手銀行 ▪ 北日本銀行 ▪ 東北銀行 ▪ 岩手県信用農業協同組合連合会 ▪ ゆうちょ銀行（郵便局） ▪ 東北労働金庫 ▪ 盛岡信用金庫 	町役場の担当課または左記の取扱金融機関窓口に通帳と通帳届出印を持参してください。 ※ゆうちょ銀行（郵便局）の口座をご利用の場合は、ゆうちょ銀行（郵便局）窓口にて直接申し込んでください。
保育料	健康子育て課子ども子育て支援室 ☎ 601-5428		
介護保険料	総合福祉課 ☎ 692-6476		
後期高齢者医療保険料	町民課 ☎ 692-6400		
町営住宅使用料	地域整備課 ☎ 692-6579		
町営駐車場使用料			
学校給食費 奨学資金返還金	教育委員会 学校教育課 ☎ 692-6412	左記の取扱金融機関窓口に通帳、通帳届出印、お客様番号がわかるもの（検針票など）を持参してください。	
上下水道料金	上下水道課 ☎ 692-6408		

周知

森林資源を守るため「山火事防止」に努めましょう

県は、「山火事を防ぐあなたの心がけ」をスローガンに、3月1日から5月31日までの山火事防止運動月間と定め、山火事に対する注意を呼びかけています。

林野火災の多くは、野焼きなど人為的な原因で発生しています。

昨年は県内で26件の山火事が発生し、うち約7割の18件が3～4月に発生しています。

春は空気の乾燥や強風など、火が燃え広がりやすい状況となり、山火事が発生しやすい時期です。山火事はちょっと



とした心掛けで防ぐことができます。皆さんの協力で森林資源を守るために、次のことに注意し山火事を防止しましょう。

- 強風時および乾燥時には、たき火、野焼き、火入れをしない
 - 燃え広がりやすい枯れ草などのある場所でたき火、野焼きをしない
 - たき火や野焼きの場所を離れるときは、完全に消火する
 - たき火や野焼きは一人で行わず、水など消火の備えをする
 - たき火、野焼き、火入れをするときは、消防署に届け出る
 - 火入れ^{*}を行う際は、市町村長の許可を必ず得る
- ※森林の周囲1kmの範囲内での「寄せ焼き」や「筋焼き」での野焼きは火入れとみなされます。
- たばこは、指定された場所で喫

煙し、吸い殻は必ず消し、投げ捨てない

- 火遊びはしない

☎ 農林課 ☎ 692-6495、防災課 ☎ 692-6410

滝沢清掃センターの受付時間に変更されます

4月1日から滝沢清掃センター（ごみちゃんセンター）の受付時間が下記の通り変更されます。

【受付時間】平日 ▶ 9時～16時、土曜日 ▶ 9時～正午、13時～16時

【休業日】日曜日、年始（1月1日～3日）、祝日の水曜日（事業系は土曜日、祝日と12月31日も休業）

☎ 町民課環境対策室 ☎ 692-6403

周 知

国民年金保険料 2022年度は月額 16,590円

2022年4月から1年間の国民年金保険料は、月額16,590円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって、翌月の末日までに金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアで納めます。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

《お得な前納割引制度》

保険料は、2年分・1年分・6カ月分など、定められた月数分を前納すると割引が適用されます。

例えば、2022年度の1年分の保険料を4月末までに現金で前納すると195,550円で、**年間3,530円の割引**となります。また、4月分~9月分を4月末までに現金で前納する場合、または10月分~3月分を10月末までに現金で前納する場合、それぞれ**810円の割引**となります。

加えて、口座振替を利用すると

さらにお得になります。

※注意 2年分・1年分・6カ月分(4月分~9月分)の口座振替前納の申し込みは2月末で終了しました。10月分~3月分の口座振替前納の申込期限は8月末です。

☎ 盛岡年金事務所 ☎ 623-6211
町民課 ☎ 692-6478

周 知

傷病手当金の 支給対象期間を延長します

給与の支払いを受けている国民健康保険または後期高齢者医療保険制度の加入者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合など、仕事を休み給与の支払いを受けられないときに支給する傷病手当金の支給対象期間を延長します。

【対象】国民健康保険、後期高齢者医療保険

【支給対象期間】6月30日まで

☎ 町民課(国民健康保険 ▶ ☎ 692-6478、後期高齢者医療保険 ▶ ☎ 692-6479)



周 知

広報しずくいし 広告を募集しています

町は、「広報しずくいし」に有料広告を掲載しています。事業のPR媒体としてご活用ください。

【申込方法】町ホームページ掲載の「広告掲載申込書」と「掲載希望する広告を印刷したもの」を合わせて担当までお送りください。

【申込期限】4月8日(金)まで

【広告サイズ】縦55mm、横88mmの1枠

【掲載期間】2022年5月号~11月号(毎月10日発行)

【広告料】1枠1カ月5,000円(税別)

【その他】広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、広告内容などを町が推奨するものではありません。

☎ 政策推進課 ☎ 692-6570

奨学資金貸付・就学援助の希望者を募集します

町は、奨学資金貸付制度と就学援助制度の2022年度希望者を募集します。制度の詳細については、町ホームページをご確認ください。

●奨学資金貸付制度

高等学校以上(専修学校なども含む)に在学し、本人または家族の住所が町内にある学生・生徒を対象に資金を貸し付けします。

【貸付月額(上限)】15,000円~35,000円以内

※高等学校や大学、公立、私立などによって月額限度額が異なります。

【申込期限】5月6日(金)

※学力や経済状況などを審査の上、6月に貸付対象者を決定します。

【利子】無利子

【返済】高等学校や大学などを卒業後、貸付期間の4倍の期間で返済となります。

【返還免除】雫石高校の卒業生で、町奨学資金の貸付を受けた人を対象に、返還開始時点で町内に居住し、かつ、正規雇用されている場合は、

返還金(年額)の2分の1を免除します。

☎ 学校教育課 ☎ 692-6412

●就学援助制度

経済的な理由で就学困難と認められる小・中学生の保護者を対象に、学用品費、修学旅行費などを援助します。

※新入学児童生徒学用品費などの入学前支給を申請し認定を受けた人も、この制度を希望する場合は手続きが必要です。

☎ お子さんが通学している学校(新入生は入学先の学校)または学校教育課 ☎ 692-6412



奨学資金貸付
制度について



就学援助制度
について

町民憩いの家 鶯宿集会所 入浴施設利用料金が改定



町民憩いの家 鶯宿集会所の入浴施設利用料金について、現行の年額世帯券から下記の通り改めます。

現 行

町内に住所を有する人 ▶ 1世帯年額 3,770円

4月1日から5月31日の間

町内に住所を有する人 ▶ 1世帯月額 310円

6月1日以降

町内に住所を有し一般(中学生以上)の人 ▶ 1人月額 550円

町内に住所を有する小学生 ▶ 1人月額 250円

雫石町公式 SNS

町の旬な話題を発信中!
虹の似合うまち雫石町
Follow_me



ツイッター



インスタグラム



フェイスブック



健康センターだより

健康子育て課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

令和4年度のがん検診が始まります

4月に「令和4年度各種検診申し込み調査票」を世帯配布します。職場などで検診を受ける機会がない人は、町の検診を受けて健康管理に努めましょう。



【検査内容】

①結核検診・肺がん検診(40歳以上)、②大腸がん検診(40歳以上)

③胃がん検診(40歳以上)、④子宮頸がん検診(20歳以上で満年齢が偶数歳の女性)、⑤乳がん検診(40歳以上で満年齢が偶数歳の女性)、⑥肝胆膵腎超音波検診(35歳以上)、⑦前立腺がん検診(50~74歳の男性)、⑧節目総合健康診査(35、40、45、50、55、60歳)

※年齢基準日は2023年3月31日

心と体のメンテナンスを

3月・4月は卒業や就職、引越など環境が変わる人が多い時期です。生活の変化やそれに伴う緊張は、良くも悪くもストレスになります。ストレス要因が重ならないように注意しましょう。

《深呼吸でリラックスしましょう》

①息を吐き切った状態で、鼻からゆっくりと息を吸い込みます。②吸うときの倍くらいの時間をかけるイメージで、口から息を吐きます。これを5回程度繰り返しましょう。

自立支援医療(精神通院医療)について

自立支援医療(精神通院医療)は、精神疾患で通院治療が必要な人が、医療費の自己負担額を原則1割負担へと減額できる制度です。健康子育て課へ申請すると受給することができます。

【対象者】精神障がい(てんかんを含む)により、通院による治療を続ける必要がある人

【手続きに必要なもの】

- ①診断書(更新の場合は2年に1度)
- ②被保険者証
- ③市町村住民税所得課税証明書(転入者のみ)
- ④生活保護受給者は直近の決定通知書
- ⑤障害年金受給者は年金証書の写し、または年金振込通知書の写し
- ⑥マイナンバーカードまたは通知カード(初めて申請する人のみ)

子育て世帯への臨時特別給付金申請はお済みですか？

下記の申請を要する支給対象者へ12月27日付けでお知らせを送付しています。要件などを確認の上、申請をしてください。

【申請が必要な人】

- ①2003年4月2日から2006年4月1日の間に生まれた児童(高

- 校生)のみ養育している人*
 ②公務員で所属庁から児童手当(本則給付)が支給されている人
 ※就労などで高等学校に通学していない児童も対象。また、児童が婚姻している場合は対象外です。

【申請期限】3月31日(木)

◆4月の乳幼児健診、各種相談

会場▶保:保健センター
健:健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
8日(金)	乳幼児健康診査	3~4カ月児、9~10カ月児、1歳児	13時~13時30分	保
15日(金)	ことばの相談	ことばについて心配や相談がある就学前のお子さん(要予約)	10時~	保
19日(火)	心の健康相談	心の悩みのある人(要予約)	14時30分~17時30分	保
25日(月)	3歳6カ月児健康診査	2018年9月、10月生まれ	13時~13時30分	保
27日(水)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分~11時	保

*乳幼児健診の対象者▶3~4カ月児=2021年12月生まれ、9~10カ月児=2021年6月生まれ、1歳児=2021年4月生まれ
 *乳幼児健診などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。また、オリエンテーション・問診は13時から行います。
 *新型コロナウイルスの感染状況により、中止または延期することがあります。

栗石診療所 4月のご案内

問い合わせ先☎692-3155

◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間▶8時30分~11時30分
13時30分~16時30分

- 診療は内科のみです。
- 土曜日の診察がある場合は、午前中のみ診察です。
- 夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください(休日当番医は実施します)。
- ※毎週火曜日の午後は増田・藤沢先生の診察になります。
- ※発熱症状で受診希望の方は、あらかじめお電話でご相談ください。
- ※担当医は予告なく変更となる場合があります。
- ※病棟への面会は、感染防止のため、お断りさせていただいております。

日にち	午前	午後
1(金)	七海	七海
4(月)	七海	七海
5(火)	七海・増田	藤沢・増田
6(水)	七海・増田	七海・増田
7(木)	七海	七海
8(金)	七海	七海
10(日)	休日当番医	
11(月)	七海	七海
12(火)	七海・増田	藤沢・増田
13(水)	七海・増田	七海・増田
14(木)	七海	七海
15(金)	七海	七海
18(月)	七海	七海
19(火)	七海・増田	藤沢・増田
20(水)	七海・増田	七海・増田
21(木)	七海	七海
22(金)	七海	七海
23(土)	七海	
25(月)	七海	七海
26(火)	七海・増田	藤沢・増田
27(水)	七海・増田	七海・増田
28(木)	七海	七海

新型コロナウイルス感染症 相談・受診の流れ

熱などの症状がある場合

まずは、かかりつけ医や身近な医療機関に電話相談を。
 夜間・休日など相談する医療機関に迷う場合は「受診・相談センター」(☎651-3175・24時間)へ

一般的な相談

新型コロナウイルス感染症相談窓口
 ☎629-6085(土日・祝日含む9時~21時)

ワクチンの相談

栗石町新型コロナウイルス専用ダイヤル
 ☎691-2255(平日9時~16時)